

- 台風などの自然災害に備えましょう 02
- 災害発生時の災害ゴミについて… 03
- 令和2年度ふるさと納税実績報告… 03
- 各種イベント・行事の様子… 06
- 各課よりお知らせ… 08
- 今月の町長の動き… 09
- わが町のアイドル・戸籍の窓… 12



伊仙町HPにアクセス!

Facebook・YouTube(動画)でも、
町の情報をお伝えしています。



新型コロナウイルスワクチン接種始まっています

台風などの 自然災害に備え ましょう



初夏から秋にかけては大雨などの自然災害が発生しやすい季節です。近年激甚化している災害に備え、最新情報に注意し、自分や家族、また周りの人を守る行動を行えるよう、あらかじめ備えましょう。

普段から

- ・家の備えは十分に
- ・非常用品の備蓄
- ・避難場所までの道順を確認



接近前に

- ・最新情報の確認
- ・家の周りの再点検
- ・窓や雨戸の補強等の対策
- ・停電や断水などに備える



接近後

- ・屋外での作業や外出は控える。
- ・農地や海岸の見回りなどは絶対にやめてください



災害の「備え」チェックリスト

監修 / 内閣府防災総括官（防災担当）、内閣府男女共同参画局

非常用持ち出し袋 避難の際に持ち出すもの！

<input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 食品 <small>（にきく（アルファ米など）、レトルト食品、ビスケット、チョコ、乾パンなど：最低3日分の用意）</small> <input type="checkbox"/> 防災用ヘルメット・防災ずきん <input type="checkbox"/> 衣類・下着 <input type="checkbox"/> レインウェア <input type="checkbox"/> 紐なしのズック靴 <input type="checkbox"/> 懐中電灯（※手動充電式が便利） <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ（※手動充電式が便利） <input type="checkbox"/> 予備電池・携帯充電器 <input type="checkbox"/> マッチ・ろうそく <input type="checkbox"/> 救急用品 <small>（ばんそうこう、包帯、消毒薬、常備薬など）</small> <input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ <input type="checkbox"/> ブランケット	<input type="checkbox"/> 軍手 <input type="checkbox"/> 洗面用具 <input type="checkbox"/> 歯ブラシ・歯磨き粉 <input type="checkbox"/> タオル <input type="checkbox"/> ペン・ノート <hr style="border: 1px dashed #f96;"/> <b style="color: #f96;">感染症対策にも有効です!! <input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> 手指消毒用アルコール <input type="checkbox"/> 石けん・ハンドソープ <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ <input type="checkbox"/> 体温計 <hr style="border: 1px dashed #f96;"/> <b style="color: #f96;">一緒に持ち出そう!! <input type="checkbox"/> 貴重品 <small>（通帳、現金、パスポート、運転免許証、病院の診察券、マイナンバーカードなど）</small>
--	---

子供がいる家庭の備え

<input type="checkbox"/> ミルク（キュータイプ）	<input type="checkbox"/> 子供用紙オムツ	<input type="checkbox"/> 抱っこひも
<input type="checkbox"/> 使い捨て哺乳瓶	<input type="checkbox"/> お尻ふき	<input type="checkbox"/> 子供の靴
<input type="checkbox"/> 離乳食	<input type="checkbox"/> 携帯用お尻洗浄機	
<input type="checkbox"/> 携帯カトラリー	<input type="checkbox"/> ネックライト	

女性の備え

<input type="checkbox"/> 生理用品	<input type="checkbox"/> サニタリーショーツ	<input type="checkbox"/> 防犯ブザー／ホイッスル
<input type="checkbox"/> おりものシート	<input type="checkbox"/> 中身の見えないごみ袋	

高齢者がいる家庭の備え

<input type="checkbox"/> 大人用紙パンツ	<input type="checkbox"/> 入れ歯	<input type="checkbox"/> デリケートゾーンの洗浄剤
<input type="checkbox"/> 杖	<input type="checkbox"/> 入れ歯用洗浄剤	<input type="checkbox"/> 持病の薬
<input type="checkbox"/> 補聴器	<input type="checkbox"/> 男性用吸水パッド	<input type="checkbox"/> お薬手帳のコピー

備蓄品

お家に備えておくもの！

- 食料や水（最低3日分！できれば1週間分）× 家族分
保存期間の長いものを多めに買って置き、消費したら補充するという習慣にしていれば、常に食料の備蓄が可能！
- 生活用品
例えば、ティッシュ、トイレ用ペーパー、ラップ、ゴミ袋、ポリタンク、洗濯用トイレなど

ほかにも、家庭に必要なものは日ごろから備えておきましょう

■出典：首相官邸ホームページ (<https://www.kantei.go.jp/jp/content/000064513.pdf>)

災害発生時の災害ごみについて

大規模な台風災害が予想される場合は仮置場（義名山体育館駐車場）を設置いたします。下記の**受け入れ可能な種類の品目ごとに分けて**持ち込んでください。詳しくは以下、「災害ごみの配置図」をご確認ください。

■受け入れ可能な種類

木材

トタン

家具

家電類

布団類

畳

コンクリートから

ガラス・陶磁器くず

金属くず

瓦

石膏ボード・スレート板

注意

- 災害で発生した廃棄物に限ります。
- 仮置場へ持ち込む際は、上記の種類に分別してから持ち込んでください。
- 家庭から排出されるごみは通常通りステーションにて回収します。また、直接クリーンセンターへ持ち込まず、各ステーションへ出すようにしてください（災害ごみの処理によりクリーンセンターの通常業務に支障をもたらすため）。
- 災害で発生したごみはクリーンセンターの通常業務に支障をもたらすため、**直接クリーンセンターに持ち込まず**、必ず仮置場へ搬入をお願いします。
- 上記の種類ごとに搬入する場合は優先的に搬入します。

【災害ごみの配置図】



- 仮置場の開放は防災無線または各集落で集落放送いたします。

詳しくは、伊仙町役場ぎゅらまち観光課（TEL：86-3111）までご連絡ください。

■受け入れできない種類

- ・家電リサイクル法でリサイクルの対象となっているもの

テレビ

冷蔵庫

洗濯機

衣類乾燥機

エアコン

特定の処理店にてリサイクル処理をお願いいたします。

- ・パソコン・水銀含有物を含む蛍光灯等の特定品目
- ・農薬・廃油・肥料袋（廃プラ）
- ・医療ごみ等



ふるさと納税寄付金の使い道



特産品開発に関する事業



健康増進に関する事業



環境保全に関する事業



子育て支援に関する事業



青少年育成に関する事業



観光及び定住促進に関する事業



その他

寄付金の指定用途件数と金額

指定用途	件数(1件)	金額(円)
特産品開発	1,107	30,418,000
健康増進	251	5,036,000
環境保全	538	10,065,000
文化の保存継承	109	2,549,000
子育て支援	953	25,002,000
青少年育成	120	2,811,000
観光及び定住促進	257	5,742,000
その他	1,468	31,092,616
合計	4,803	112,715,616

令和2年度

きばらでえ伊仙応援寄付金 ふるさと納税報告

寄付総額

112,715,616円
(寄付件数:4,803件)

事業への活用額

67,473,816円

今後もお寄付を頂いた皆様のご意向に沿った事業への財源化を元に、さらに力強いまちづくりに努めてまいります。ご寄付をいただきました皆様のお心遣いに深く感謝いたします。

【ご寄付の指定市用途による主な実施事業】

- ・世界自然遺産推進事業(環境保全に関する事業):¥4,041,256
- ・伊仙町スポーツ少年団育成補助金(青少年育成に関する事業):¥2,000,000
- ・ふるさとレストランプロジェクト事業(特産品開発に関する事業):¥1,965,710
- ・青少年育成交流事業(青少年育成に関する事業):¥1,500,000
- ・備品購入(空手マット導入)(青少年育成に関する事業):¥894,300
- ・幼稚園管理費(子育てに関する事業):¥722,800
- ・美しい村づくり事業(環境保全に関する事業):~~¥538,094~~ **5,358,904**
- ・青少年育成健全事業 いせん親子チャレンジ教室:¥287,221 等

06
25

ふるさと納税返礼品 事業者との意見交換会開催

ふるさと納税制度の理解と伊仙町の寄附額状況、また今後の取り組みの提案などをご協力いただいている事業者を招き、意見交換会を開催しました。大久保町長のあいさつの中で事業者へのふるさと納税への感謝と、世界自然遺産登録を前に今後も更なる伊仙町の魅力をアピールするため、官民一体となって推進していくことを述べました。

意見交換会では寄附者のみなさまからのアンケートでいただいた感想や意見を紹介し、改善点や伊仙町のPRに



併せて、事業者自身もPRすることなどを提案し、より満足いただけるための情報発信や発送方法の工夫の仕方などを共有しました。

これからも伊仙町ではふるさと納税をより充実させていきますので、今後ともみなさまのご協力をよろしくお願いいたします。



06
28

大島地区子ども会 育成連絡協議会表彰 伝達式

大島地区子ども会育成連絡協議会から、令和3年度大島地区優良子ども会（団体の部）に「西伊仙東子ども会」が表彰されたことを受け、みらい館（西伊仙東集落公民館）で表彰状の伝達式を行いました。

西伊仙東子ども会は、子ども会員と育成会、青年団が連携・協力をし、子ども会活動だけでなく、集落の子供から高齢者まで幅広い世代の異年齢交流活動が続いています。昨年度はコロナ禍だからこそ、「地域に元気を！」をテーマに、集落の環境美化のため一斉海岸



清掃作業や県道に子ども会で手作りした提灯を飾る等、集落だけでなく、町内一人ひとりの心を明るくする活動を行いました。今後も様々な子ども会活動を続け、地域づくりの活性化につながるよう期待しています。

06
29

新規就農者励ましの会開催

徳之島の将来の農業を担う新規就農者に対し、3町の新規就農者16人を対象にJAあまみ徳之島事業本部で新規就農者励ましの会が開催され、今年度伊仙町からは3人の新規就農者が誕生しました。

大島支庁徳之島事務所所長や三町長を始めとし、JAあまみ、南西糖業等



の関係機関、指導農業士や農業青年クラブの先輩農家等が激励に駆けつけ、励ましの会の中では、出席された新規就農者のみなさんの自己紹介や新規就農者に対する支援策等サポート体制の紹介、記念品の贈呈等が行われ、これからの営農の門出を祝いました。



07
01

第71回「社会を明るくする運動」メッセージ伝達式

7月の職員全体朝礼の中で、内閣総理大臣及び県知事からのメッセージが伝達されました。永岡良一会長から、伊仙町保護司会の取り組み等の概要説明がなされ、内閣総理大臣からのメッセージを水本博人さん、県知事からのメッセージを中村浩三さんがそれぞれ大久保町長に手渡しました。

「社会を明るくする運動」とは、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、罪

を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための全国的な運動です。毎月7月は強調月間となっています。伊仙町としても、保護司会を初めとする関係機関と連携し、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、今後も取り組みを行っていきます。



■ (左) 大久保町長 (右) 水本博人さん



■ (左) 大久保町長 (右) 中村浩三さん



○ 鹿児島県労働委員会

県労働委員会委員による「労使間のトラブルに関する休日相談会」の開催

職場のトラブルで悩んでいませんか？
県労働委員（公益委員（大学教授・弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等））が相談に応じます。
電話でも相談できます。労働者、使用者のどちらでも、お気軽にご相談ください。

■ 日程

令和3年8月29日（日）

■ 時間

午前10時～午後4時
（受付は午後3時30分まで）

■ 場所

県庁15階労働委員会
鹿児島市鴨池新町10番1号

■ お申し込み

不要（ただし、予約優先）

※なお、新型コロナウイルス感染症防止のため、開催方法等を変更する場合があります。詳しくは左記までお問い合わせください。

■ 相談事例

解雇、雇止め、配置転換、賃下げ、パワハラ等

■ お問い合わせ

鹿児島県労働委員会事務局（県庁15階）
相談専用ダイヤル
TEL..099-1286-3943
FAX..099-1286-5653

○ 子育て支援課

医療費助成について

● 子ども医療費助成

令和3年4月から乳幼児医療費助成が子ども医療費助成に改称されています。
6歳未満の乳幼児が医療機関で受診した場合、その医療費の一部を助成します。

● 対象年齢

医科・歯科診療とも就学前まで（6歳に達する日以後の最初の3月31日まで）

● 助成額

健康保険等の対象となつた医療費の自己負担した額です。

● 子ども医療給付

また令和3年4月から乳幼児医療給付が子ども医療給付に改称され、高校生まで年齢拡大されています。
経済的な理由から受診を控えることによる症状の悪化を防ぐため、住民税非課税世帯の県内医療機関等における窓口負担をなくす制度です。

● 対象年齢

医科・歯科診療とも就学前まで（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）

義務教育就学児医療費助成

義務教育就学児童を養育している家庭に対し、児童に係る医療費の一部を助成します。

● 対象年齢

医科・歯科とも義務教育就学時まで（6歳に達した日の翌日以後の最初の4月1日から15歳に達した日以後の最初の3月31日まで）
・医療機関受診後（6カ月以内）に、領収書と印鑑を持参されて申請してください。
※まだ、登録申請されていない方は「子育て支援課」の窓口までお越しください。

ひとり親家庭医療費助成

母子・父子家庭等の方々の生活の安定と健康の保持増進を図るために、医療費の自己負担分を助成する制度です。

● 対象者

伊仙町に住所を有し、配偶者のいない母又は父及びこれに準ずるもので、18歳未満の児童（ひとり親家庭等の父又は母及び児童、父母のいない児童が対象）ただし、所得状況によっては受けられない場合もあります。

● 助成額

健康保険等の対象となつた医療費の自己負担した額です。

■ お問い合わせ

伊仙町役場 子育て支援課
TEL..86-3111（内線55）

○ きゅらまち観光課

浄化槽を設置している方へ

● 浄化槽の法定検査は義務です！

浄化槽は「保守点検」「清掃」「法定検査」という維持管理が適正に行われることによって、私たちの生活から排出された汚水を浄化し、きれいな水にして流すことができる装置です。

法定検査は、保守点検、清掃とは別に、毎年1回の検査が義務付けられています。

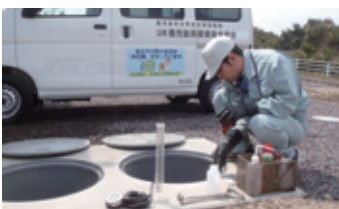
※法定検査は県知事の指定を受けた（公財）鹿児島県環境保全協会が行います。

● 定期検査（浄化槽法第十一条）

浄化槽の保守点検及び清掃が適正に行われているか、また適正に使用され浄化槽の機能が正常に維持されているかを検査し、併せて浄化槽から放流される水が基準以下のきれいな水になっているか、処理水を持ち帰り詳しい水質検査（BOD）を実

施します。不適事項があれば、行政及び関係者が状況を把握するとともに早期にそれを是正することを目的としています。
● 10人槽以下の定期検査は効率化による検査を実施しています。

鹿児島県では、国が定める浄化槽ガイドライン検査から、検査内容を効率化した検査方法を実施しています。4年に1回の検査員による検査と4年に3回の採水員による検査を組み合わせる実施します。国の指導で、他県と同様に毎年検査することになります。1回あたりの検査手数料は引き下げられます。



■ お問い合わせ

・鹿児島県知事指定検査機（公財）鹿児島県環境保全協会
TEL..099-1296-9000
<http://www.kagoshima-kankyou.or.jp/>
・鹿児島県生活排水対策室
TEL..099-1286-3685
・徳之島保健所衛生・環境課
TEL..82-0149
・伊仙町きゅらまち観光課 浄化槽係
TEL..86-3111（内線69）

■ 検査手数料（5～10人槽）

● 合併処理浄化槽	
基本検査 (ガイドライン検査) 5,000円	4年に1回
採水員検査 3,000円	4年に3回 (当面は4年に1回)
● 単独処理浄化槽	
ガイドライン検査 4,000円	4年に1回
採水員検査 3,000円	4年に3回 (当面は4年に1回)

町長の動き



伊仙町長の1ヵ月の主な動静を紹介いたします。

月日	行事	場所
6/17(木)	土地改良事業団連合会 専務理事 堀氏 来庁	伊仙町
18(金)	令和3年度伊仙町食生活改善推進員連絡協議会総会	
19(土)	広域連合住民説明会	
23(水)	臨時校長会	
	天城町議会新議長 来庁	
	南西糖業社長 来庁	
24(木)	徳之島地区森林組合理事会	
	名瀬測候所 地域防災官 宮崎氏 来庁	
	広域連合議会	
25(金)	ふるさと納税返礼品取り扱い事業者との意見交換会	
28(月)	大沢建設(有) 来庁	
	徳之島デトラッシャー管理運営組合総会	
	徳之島さとうきび生産対策本部総会 徳之島さとうきび培養苗実用化推進機構総会	
29(火)	令和3年度新規就農者励ましの会	徳之島町
7/1(木)	全体朝礼	伊仙町
	町民体育祭準備委員会	
6(火)	世界自然遺産パブリックビューイング 世界自然遺産登録記念式典・祝賀会実行委員会立上げ	徳之島町
8(木)	市町村関係団体臨時総会	鹿児島市
9(金)	区長会	伊仙町
14(水)	(株)モスク・クリエイション 来庁	
	大島支庁長 来庁	
15(木)	支えあいの地域づくり講演会	

伊仙町はペットボトルの分別が非常に悪いです。

町民のみなさまにお願いです。
伊仙町は他町に比べ、資源ごみ内ペットボトルの分別が非常に悪く、例としてペットボトルごみの中に、洗剤ボトルや調味料ボトルが入っていたり、除草剤などの薬品ボトルが入っていることが見受けられます。

洗剤ボトルや調味料ボトルは燃やせるごみです。また除草剤などの薬品ボトルはクリーンセンターでは処理できないため、農協へ処理をお願いいたします。

キレイに分別されていても、その袋の中に1つでも汚れているものが入っていたら、その袋に入っている資源ごみはすべて焼却されてしまいます。

町民のみなさまのご理解とご協力をお願いします。



伊仙町のペットボトル分別状況



他町の状況

令和3年度
地域の特徴ある埋蔵文化財活用事業

徳之島のいろは

8月21日(土)
AM9時～12時30分
当日受付
AM8時30分～9時

内容	鑑見学会 シュノーケル・ウエットスーツ(ボンベ無)を着用し、海面から水深約5mの海底に沈む船の鑑をみる ミニ講座 水中遺跡の写真や映像を含めたミニ講座の開催(講座のみ参加も可能)
受付	8月5日(木)～8月18日(水)(受付時間AM9時～PM5時)
お申し込み方法	電話お申し込み(伊仙町歴史民俗資料館 ☎0997-86-4183) ※電話申し込みの際に、鑑の見学がミニ講座だけの参加かお伝えください。
集合場所	金見公民館(※金見荘横)
注意事項	島内でコロナ感染者が確認された場合、または天候上の理由で中止と判断した場合、申込者に前日までにお電話にてご連絡します。

鑑見学会	ミニ講座
対象 10歳以上(安全管理上)	対象 だれでも参加できます
定員 10名(先着順)	定員 20名(先着順)
注意事項 ウエットスーツを着用するため身長・体重・足のサイズ等をお聞きいたします	解説 伊仙町歴史民俗資料館(安田)

※当日はマリンサービス海夢居の協力のもと、ウエットスーツ・シュノーケルを貸し出します。機材(ウエットスーツ・シュノーケル・マリンシューズ等)をお持ちの方は、ご持参頂いても構いません。当日の朝は、各自ご家庭で検温をし、飲み物を持参でお越しください。



●集落共同農地(田んぼ)整備事業

令和
2年度

がんばる集落支援事業 実績報告

集落名	助成額	事業名
河地	300,000円	河地集落アピールの為の看板設置及び盆踊り大会の矢倉製作事業
糸木名	183,000円	夜間の交通事故防止・防犯の為の街路灯設置及び空地対策の為の清掃作業用具購入事業
東面縄	300,000円	伝統文化継承の為の活動資材の整備及び健康増進、世代間交流の為の卓球台購入事業
木之香	300,000円	木之香集落活性化の為の看板設置事業
東伊仙東・御前堂	300,000円	集落共同農地(田んぼ)整備事業
西犬田布	300,000円	西犬田布集落案内マップ設置事業
上晴	300,000円	上晴宮農研修センターの雨戸設置事業
崎原	300,000円	観光地(池の台公園)へのトイレ設置事業

令和2年度(8集落)



●木之香集落活性化の為の看板設置事業

がんばる集落支援事業とは

人口の減少や高齢化等により集落の活力が低下しつつある今、集落が考えた独自の取り組みに対し、市町村が支援を行い、集落の活性化を図ることを目的とする事業。補助対象事業には、案内看板設置事業や伝統文化保存活用対策等がある。

介護保険施設における食費・居住費と 高額介護サービス費の負担限度額が 令和3年8月1日から 変わります

高齢化が進む中で、必要なサービスを必要な方に提供できるようにしつつ、負担の公平性と制度の持続可能性を高める観点から一定以上の収入のある方に対して、負担能力に応じた負担を求める見直しを行います。

① 介護保険施設入所者やショートステイ利用者の食費・居住費の助成制度が変わります。

補足給付の預貯金 要件の見直し

	R3.7月まで	→	見直し後(R3.8月～)
年金収入等※80万円以下(第2段階)	単身 1,000万円 夫婦 2,000万円	→	単身 650万円、夫婦 1,650万円
年金収入等 80万円超120万円以下(第3段階①)			単身 550万円、夫婦 1,550万円
年金収入等 120万円超(第3段階②)			単身 500万円、夫婦 1,500万円

※年金収入等＝公的年金等収入金額（非課税年金を含みます。）＋その他の合計所得金額

食費の負担限度額 の見直し

	施設入所者		ショートステイ利用者	
	R3.7月まで	→見直し後(R3.8月～)	R3.7月まで	→見直し後(R3.8月～)
年金収入等※80万円以下(第2段階)	390円	390円	390円	600円
年金収入等 80万円超120万円以下(第3段階①)	650円	650円	650円	1,000円
年金収入等 120万円超(第3段階②)	650円	1,360円	650円	1,300円

補足給付の対象ではない方※

ご負担いただく額は、施設と利用者の契約により決められています。

ご負担いただく額は、施設と利用者の契約により決められています。

※食事の提供に要する平均的な費用の額（基準費用額）は、1,392円→1,445円（日額）に変わります。

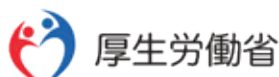
（注）居住費の負担限度額は、変更ありません。また、生活保護受給者や老齢福祉年金受給者等（第1段階）の負担限度額は、食費・居住費ともに変更ありません。

② 毎月の負担上限額（高額介護サービス費）が変わります。

介護サービスの利用者と同じ世帯に、年収約770万円以上の65歳以上の方がいる場合、毎月の負担上限額が以下のとおり変わります。

新設	課税所得 690万円（年収約1,160万円）以上	140,100円（世帯）
	課税所得 380万円（年収約770万円）～ 課税所得 690万円（年収約1,160万円）未満	93,000円（世帯）

※上記以外の市町村民税非課税世帯の方等の負担上限額に変更はありません。





伊仙町商工会の窓



ファミリードラッグ さとう

住所 伊仙町犬田布307-6
TEL 86-9218



お買い物は、ぜひ町内でお願ひします。



わが町のアイドル!

長寿・子宝 日本一の町!

わが町のアイドル募集!

町のみなさんに素敵なお顔を届けてみませんか?
毎月10日までに、下記二次元コードを読み取り、必要事項を入力し、掲載希望写真を添付いただきご送付ください。

お問い合わせ
伊仙町役場 未来創生課
TEL 86-3111 (内線 27)

お兄ちゃんに顔も泣き方もそっくりなわたしです!

塚田 ういちゃん (0歳2ヵ月)

ハーフパースデー!

武島 蓬菜ちゃん (0歳6ヵ月)

戸籍の窓

人口の動き

(2021年6月末日現在)
※総人口は、外国人含む。

総人口	6,498人
男	3,319人
女	3,179人
世帯数	3,488世帯
出生	3人
死亡	10人
転入	37人
転出	12人

香典返し

金一封いただきました。
※社会福祉協議会受付

氏名	集落名
前田 智司	面縄
作田 美咲希	伊仙
清 康幸	伊仙
西川 博代	天城町

ご結婚おめでとう

(敬称略)

氏名	集落名
前田 智司	面縄
作田 美咲希	伊仙
清 康幸	伊仙
西川 博代	天城町

お誕生おめでとう

(敬称略)

出生児	保護者	集落名
義 紗凧	義 英喜	東伊仙
吉見 紬	吉見 大輝	犬田布
村田 一斗	村田 力男	木之香
大谷 華楽	大谷 力	犬田布

お祝い

○河地 河地精一郎さん(亡河地とし子さん) 85歳
○西阿権 貞恵子さん (亡貞学さん) 84歳

寄附者名 (故人名) 満年齢